

2015/04/27～2015/10/04

消防本部名	搬送人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
大分県合計	557	345	212		5	73	187	292	1	13	254	289	
大分市消防局	152	97	55			30	58	64	1	2	56	93	
別府市消防本部	44	27	17		1	4	14	25		1	17	26	
中津市消防本部	52	30	22			5	15	32			28	24	
佐伯市消防本部	45	29	16		1	6	11	27			23	22	
臼杵市消防本部	26	15	11		1		6	19			7	19	
津久見市消防本部	5	5				1	3	1			3	2	
竹田市消防本部	36	18	18			2	16	18		1	21	14	
豊後高田市消防本部	17	14	3			3	6	8		1	9	7	
宇佐市消防本部	31	19	12			6	8	17		2	16	13	
豊後大野市消防本部	32	19	13			3	8	21		2	13	17	
由布市消防本部	29	15	14		1	4	11	13			12	17	
国東市消防本部(国東市、姫島村)	18	12	6			1	5	12		1	12	5	
日田玖珠広域消防組合消防本部(日田市、玖珠町、九重町)	54	33	21		1	7	21	25		3	26	25	
杵築速見消防組合消防本部(杵築市、日出町)	16	12	4			1	5	10			11	5	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。  
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。  
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。  
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。  
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。  
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上  
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。  
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。  
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない  
 並びにその他の場所に搬送したものをいう。